

重度訪問介護従業者養成研修

～基礎・追加課程～

(重度訪問介護を利用し痰の吸引等を必要とする障害者を対象としたヘルパー養成研修)

～受講者募集のお知らせ～

「重度訪問介護従業者養成研修」は、重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者のニーズに対応した知識・技術を有するヘルパーを養成する研修です(静岡県指定事業)。

入浴、排せつ、食事等の介護及び調理、洗濯、掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する基礎的な知識及び技術を習得することを目的とする研修になります。

- 対象者 将来、重度訪問介護従業者(重度訪問介護ヘルパー)として従事することを希望する者
- 定 員 8 名 (先着順) ※3 名に満たない場合は催行中止となります
- 研 修 名 重度訪問介護従業者養成研修【基礎・追加課程】(全 21 時間)
- 研修日程 2025 年
1 日目: 7 月 10 日(木) 9 時～19 時 10 分(講義 9 時間)
2 日目: 7 月 11 日(金) 9 時～18 時 20 分(講義 1 時間、実習 8 時間)
3 日目: 7 月 12 日(土)～9 月 9 日(火)(実習 3 時間)
- 会 場 ひまわり事業団研修室(静岡市駿河区曲金 5 丁目 4-58)
※ただし、3 日目に予定する 3 時間の現場実習については当団体の指定する重度訪問介護利用者宅(静岡市内)にて実施
- 修了要件 すべてのカリキュラムを終え、必要な書類を提出した者
- 受 講 料 20,000 円

～応募方法～

ひまわり事業団研修担当 奥村まで下記のいずれかの方法で、氏名、生年月日、住所、電話番号などをお知らせ下さい。

◆重度訪問介護従業者養成研修とは

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者等に対する入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに外出時における移動中の介護に関する知識及び技術を習得することを目的として行われる研修です。

- ①電話 054-288-6068 ひまわり事業団事務局
- ②FAX 054-287-4922 同上
- ③メール himawari@scil.jp

(連絡先) 静岡県静岡市駿河区曲金 5 丁目 4-58

特定非営利活動法人ひまわり事業団

理事長 小久江 寛

研修担当 劉 瑛哲

電話: 054-288-6068

FAX: 054-287-4922

特定非営利活動法人ひまわり事業団

重度訪問介護従業者養成研修【基礎・追加課程】

受講申込書

～2025 年7月開催分～

下記の通り「重度訪問介護従業者養成研修」の受講を申し込みます

申込日 月 日

ふりがな 氏 名		性 別		生年 月日	昭和/平成 月 日	年 日
住所	〒 ー					
連絡先						
現在の職業 及び所属等						
事業所住所	〒 ー					
事業所連絡先	電話 FAX E-mail					
資格	ホームヘルパー資格（1級～3級）もしくは介護福祉士資格の有無 有 無					
実務経験(障害 者の介助)	有 無					

送付先 ひまわり事業団 FAX：054-287-4922

重度訪問介護従業者養成研修（基礎・追加課程）

～研修カリキュラム～

（2025年）

■ 7月10日（木）9時～19時10分

時間数	科 目
2	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義
1	基礎的な介護技術に関する講義
4	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義
2	コミュニケーションの技術に関する講義

■ 7月11日（金）9時～18時20分

時間数	科 目
1	緊急時の対応及び危険防止に関する講義
5	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習
3	外出時の介護技術に関する実習

■ 7月12日（土）～9月9日（火）

時間数	科 目
3	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習